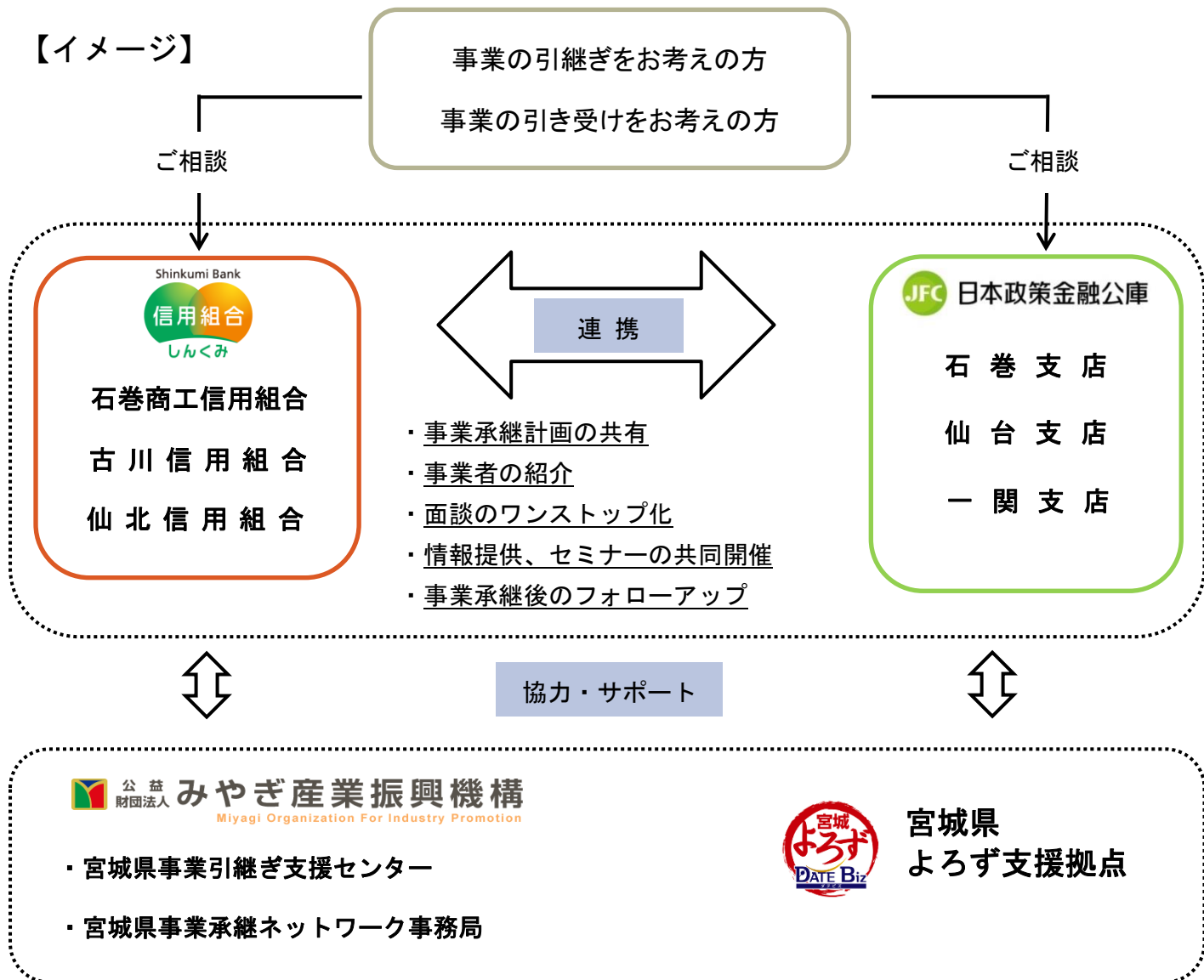


石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合、日本政策金融公庫 事業承継連携ローン『つなぐチカラ』創設 ～事業の引継ぎを総合的にサポート（宮城県内初）～

石巻商工信用組合、古川信用組合、仙北信用組合（以下、宮城県内3信用組合）と日本政策金融公庫（石巻支店、仙台支店、一関支店）（以下、日本公庫）は、事業の引継ぎをお考えの方並びに事業承継に課題を抱える方をサポートするため、事業承継に関する協調融資商品の取扱いを開始しました。

宮城県内3信用組合と日本公庫は、双方が持つノウハウや情報を活かし連携することで、後継者不足に悩む方や既存の事業を引き受けたい方に対して、事業承継支援機関の協力やサポートを受けながら、事業承継計画策定の支援を始めとし、必要となる資金の供給や事業承継後のフォローアップ（情報提供、資金提供等）を行い、地域経済の持続的発展及び雇用の確保に貢献して参ります。

事業承継を考えている、またはこれから準備を始められるお客さまは、お気軽にご相談ください。



事業承継連携ローン『つなぐチカラ』概要

	石巻商工信用組合 古川信用組合 仙北信用組合	日本政策金融公庫
対象者	1. 事業承継を行う方(今後5年以内に事業承継を予定されている方) 2. 中小企業における経営承継の円滑化に関する法律(経営承継円滑化法)第12号第1項の規定に基づき認定を受けた中小企業者(同項第1号イに該当する方(注)に限ります。)の代表者の方 3. 事業の承継・集約を契機に、新たに第二創業(経営多角化・事業転換等)または新たな取組みを図る方(第二創業後または新たな取組み後、概ね5年以内の方) (注) 産業競争力強化法等の一部を改正する法律による改正前の経営承継円滑化法第12条第1項第1号に該当する方を含みます	
取扱区域	各信用組合の営業区域内	
ご融資額	原則、総額2,000万円以内 (信用組合、日本政策金融公庫各1,000万円以内)	
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金7年(2年)以内 設備資金20年(2年)以内	
利率	各機関所定の利率	
担保	原則不要 ただし、申込内容で必要となる場合があります	原則不要
保証人	法人:原則代表者 個人:各信用組合の所定となります	法人:原則代表者 個人:原則不要

- 審査は各機関が独自に行います。審査の結果、お客さまのご要望に沿えないことがあります。
- 申込手続き等は下記の〈お問い合わせ先〉へご相談ください。

〈お問い合わせ先〉

- ・石巻商工信用組合 営業推進部(担当:熱海)
Tel: 0225-95-3333 (平日9時~17時30分) 〒986-0868 石巻市恵み野3-1-1
- ・古川信用組合 営業統括部(担当:門真)
Tel: 0229-22-1069 (平日9時~17時30分) 〒989-6165 大崎市古川十日町7-8
- ・仙北信用組合 営業本部(担当:佐藤)
Tel: 0228-32-2586 (平日9時~17時30分) 〒989-5501 栗原市若柳字川北中町11
- ・日本政策金融公庫 石巻支店 国民生活事業(担当:久保)
Tel: 0225-94-1201 (平日9時~17時) 〒986-0825 石巻市穀町16-1
- ・日本政策金融公庫 仙台支店 国民生活第二事業(担当:青柳)
Tel: 022-222-5377 (平日9時~17時) 〒980-8452 仙台市青葉区中央1-6-35 (東京建物仙台ビル)
- ・日本政策金融公庫 一関支店 国民生活事業(担当:藤田)
Tel: 0191-23-4157 (平日9時~17時) 〒021-0877 岩手県一関市城内1-9